

令和元年度淀川区区政会議
第2回 安全・安心なまち部会

日 時：令和2年1月31日（金）

午後6時29分～午後8時22分

場 所：淀川区役所5階

501会議室

○久保政策企画課長

ただいまから令和元年度第2回淀川区政会議安全・安心なまち部会を始めさせていただきます。私は本日進行役を務めさせていただきます淀川区役所政策企画課長の久保と申します。よろしくお願ひいたします。皆様方につきましては、本当にお忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年の10月に区政会議の委員を改選させていただきまして、部会につきましては今日が初の安全・安心なまち部会となります。また後ほど議長と副議長の選出につきましてもお願ひしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、資料の確認に移らせていただく前に区政会議の委員の構成に変更がありましたので、お知らせさせていただきます。前期から今期にかけて、委員を務めていただいた北中島地域の和田委員ですけれども、御本人様からの御意向もありまして、委員の交代をというお申し出がありましたので、新たに北中島地域のほうから御推薦いただきました委員ということで今日は渡士委員に御出席いただいております。渡士委員にはこの3部会の中の安全・安心のまち部会に所属していただくということで、急な日程の中から御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また後ほど、皆様から一言ずついただくときに、御一緒に御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。それでは座らせていただきまして、御手元の資料の確認から進めさ

させていただきます。

まずは今机の上に置いております資料の一番上に、次第という形で書かれたものを、今日の進行の流れを書いたものがあるかと思えます。めくっていただきまして、配付資料一覧というので上半分が今日お渡しする資料、下半分が既に郵便で送りさせていただいている資料になるかと思えます。一枚めくっていただいて、本日の安全・安心なまち部会の名簿をつけているかと思えます。皆様の全員の御名前を書かせていただいたもの、裏面をめくっていただくとこの部屋の配席表を印刷しております。続きまして皆さんから以前いただいた情報をもとに、区政会議委員の紹介名簿という形でまとめさせていただいております。これにつきましては、皆様区政会議の委員をされる中で、いろいろ横展開をしていただく際、より話を深めていただくときの参考ということで、この区政会議の個人情報に掲載されていますので、あくまでも区政会議の中でとどめている情報になりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思えます。続きましてA4の横長ですが、区政運営における運営方針の位置づけについてということで、左半分は将来ビジョン、右半分は運営方針という形で書かれたもののホッチキスどめしたものがあつたかと思えます。次にA4の1枚、表裏ですが、SDGsの達成に向けた大阪市の主な取組という一枚物があつたかと思えます。この2枚につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと思えます。続きまして、カラー印刷をしたもので、淀川まちセン通信ということで、A3を二つ折りしたもの。いろんな防災連携等の記事という形で掲載をさせていただいております。よろしいでしょうか。続きまして、以前から郵便でお送りさせていただいたもので、本日お持ちいただいているかと思えますが、資料1で、令和2年度の運営方針概要版ありますでしょうか。続きまして資料2で、本日の議題の一つにもなります令和元年度第2回安全・安心まち部会今後の取組検討に当たり、御意見を伺いたい内容ということで、本日皆様から御意見を頂戴したい中身。続きまして、A4の横長の分ですが、以前に区政会議の委員の皆様方から各項目についての評価をいただいたもの、それをまとめたものになってお

ります。評価シート（結果）という形で書かせていただいております。続きまして、A3の横長の分で三つ折りにしたもので、資料4、今までいただいた御意見への対応方針ということで、御意見票をいただいたり、会議で御質問いただいた中身、それについての対応方針を表裏にまとめさせていただいております。続きまして、第1回淀川区民アンケートということで、18歳から29歳を対象にした若年層の集計結果を参考につけさせていただいております。それと、よどマガの1月号と暮らしの便利帳ということで、暮らしの便利帳は2年に1回つくっております、昨年の11月にできたものを、これは主に淀川区に新たに転入された方にお渡ししているということで、いろんな行政情報を載せてるものをつけさせていただいております。何か足りない点等ありましたら御用意させていただきませんが、よろしいでしょうか。後、今日時間がなくてとか、もしくは会議が終わってからこういった質問をしたいとか御意見があるということであれば、御意見票をつけております。また、それに返信用の封筒もつけておりますので、気づかれた点を書いてお送りいただくなり、会議が終わった後、この出口で渡していただければ、どちらでも結構ですのでよろしく願います。それと、先ほどの委員名簿につきまして、もし記載事項、皆様に頂戴した情報等書いておりますが、何か修正等が必要だということがありましたら、次回の全体会議のときには、正しくしたものをお渡しさせていただくようにしますので、こちらにお申し出いただけますでしょうか。よろしく願います。

それでは続きまして、資料の確認の後に本日の出席者につきまして、先ほどの名簿をこちらをごらんいただけますでしょうか。皆様のお名前を書かせていただいたものと、裏面にこの座席表が裏になったものがあります。先ほど言いましたように本日第一回目の部会ということで、部会の議長と副議長の選任を願いますので、自己紹介も兼ねて簡単に皆様から一言ずつ御挨拶を頂戴したいと思います。それでは、名簿の順番ということで、新井委員から願いますでしょうか。

新井委員願います。

○新井委員

こんばんは。西三国からまいりました新井と申します。よろしくお願いいたします。別に、これとってお話しすることがございせんけれども、これからの会議にできるだけ参加をして、協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

ありがとうございます。御出席いただきありがとうございます。

そうでしたら、田中委員をお願いします。

○田中委員

東三国から来ました田中でございます。まだ働いておましてなかなかこの時間に来るのはギリギリになって申しわけないなと思っております。極力間に合うように頑張っていきたいと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

先ほど御紹介させていただいた北中島の渡士委員、をお願いします。

○渡士委員

北中島から後任にですねをやってくれということで、それをたしか、1週間くらい前だったと思うんですね。で、年に3回か4回くらい、5回ですか。会議があるんだけど、すぐ終わるし、そんな大したものじゃないよと言われたんですね。

ところがこの前、藏本さんから資料をいただきましてですね、一通り全部読んでどれくらい大層やなと思って。ぐっと肩の荷が重たくなってきたんですけども、ただそうは言っても平成25年から町会長をさせていただいてるんですけど、町会長になった瞬間にいろんな役職といいますか、地活協を含めて、いろいろとやってくださいと言うことで、あっという間に何かいっぱいになりましてですね。これはちょっと増え過ぎやなと。で、そうは言っても、依頼を受けたからには頑張ってやっていきたいなと思いつつ、そうは言っても、背伸びをせずに、身の丈にに応じてですね、やっていき

たいと思っておりますので、でないと、長くお務めできませんので、そういうことで考えてますので、今後とも何もわかりませんが、よろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

ありがとうございます。

○永野委員

永野です。よろしくお願いいたします。子ども食堂、十三駅のすぐ近くの子ども0円食堂というのを手伝っているんですが、いろいろ人手が足りなかったりなんやかんやして12月と1月は休みやったんです。で、10月からとんで明日、子ども食堂あるんです。で、それをすっかり忘れてまして、本当は前日に切ったり何々したりあるんですよ。すっかり忘れてて、タマネギ切りにいくか、こっちへ来るべきかって大分迷ったんですけど、いやいややっぱり休んだらいかんと思って寄せてもらいました。

後、マンションの管理組合の理事長をしてまして、今度排水管の取りかえ工事っていうのが、2月3月4月とあってすごく大変なんです。このごろは物忘れがすごく激しくて、ダブルブッキングはするし、約束は忘れるしっていう大変ちょっと不安なんですけど、忘れないようにやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

ありがとうございます。では中本委員。

○中本委員

はい、すみません。三津屋の中本です。私は、2年前までは淀川区のほうの子ども会とか、それから大阪市のほうにちょっといかせていただいて、いろんな内容等を地域の方から聞かせていただいて、今は三津屋のほうに2年前に戻るということで、皆さん、子ども会との話がつきまして、今は地域のほうをやらせていただいております。今回、区政会議のほうに出てほしいということだったので、何もわからなかったんですけど、微力ながらさせていただこうかなということと、やはり今度、2年前にちょうど町会長になりましたので、地域の方の意見も携えてですね、こういうことも言う

てほしいとかそういうものをありましたら皆さんに、また連合さんに来ていただいているので話させていただいていい回答をいただいたり、いい案を出したり、それと個人的なものも意見を述べさせていただいて、皆さんとちょっと話させていただいて、いいものをもって帰ろうかなと思っていますので、またよろしく2年間お願いしておきます。以上です。

○久保政策企画課長

ありがとうございます。堀委員お願いします。

○堀委員

はい。こんばんは。三国からまいりました堀と申します。私も、初めてのことなんですけれども、三国の地域で女性会長をさせていただいてるんですけれども、それがやっぱりきっかけで地域のことにもかかわるようになりまして、これもお願いしますということでもらって参加させていただいてますけども、先ほども申し上げましたように資料見たら難しいことがいっぱい書いてあるので、やっていけるかなっていう不安もあったんですけども、皆さん、よその地域の方やら役所の方のいろんな御話を聞いたりして、それを地域にもって帰れて、また勉強できることあったらさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○久保政策企画課長

ありがとうございます。増田委員。

○増田委員

皆さんこんばんは。新東三国地域選出の増田裕子です。よろしく申し上げます。私も新東三国で地域活動をさせていただいています。新東三国では、新東三国小学校の6年生の子ども達がいつも地域の課題を見つけてくれて、それをどうやって解決するかっていうようなことを一緒に取り組んだり考えてくれたりしています。そんなところを受けて、私が区のほうに、こういうことってできますかとかどういったらできるようになるんですかっていうことを言っていきたいなと思ってるんですけども、結

構区のエリアと市のエリアと何かいろいろあるってということとかを全然知らなかったなということ、いつもそれを感じる、そういうこともちゃんとわかって、地域のほうにまたそれを持ち帰りたいと思っています。2年間どうぞよろしくお願いします。

○久保政策企画課長

米山委員をお願いします。

○米山委員

こんばんは。野中地区から選出されました米山と申します。私は区政会議二期目ですが、地域では、PTAに始まって民生委員をやって、地域活動協議会、1回かかわったら次々と役が回ってきまして、この区政会議もそうなんですけれども、私、井の中の蛙で、ほとんど世の中のことを知らないです。前回この区政会議に参加させていただいたときも、貴重な御意見を、私勉強させていただきました。この場は私にとって勉強の場であると思っていますので、またよろしく御教授のほどお願いいたします。

○久保政策企画課長

ありがとうございます。それでは、続きまして、この安心・安全なまち部会を所管しております区役所側の職員を一言ずつ簡単に紹介をさせていただきたいと思います。それでは畑中課長から。

○畑中市民協働課長

皆さんこんばんは。淀川区役所市民協働課長の畑中と申します。今日の議題では、防災と防犯の関係のほうの担当させてもらってますので、よろしくお願いします。

○山崎市民協働課長代理

皆様こんばんは。同じく淀川区役所市民協働課長代理の山崎と申します。防災と防犯の話させていただきます。よろしくお願いします。

○久保政策企画課長

政策企画課長の久保です。こういった区政会議の担当と、あと全般的に広聴とか広

報とか、運営方針を担当しております。よろしくお願いいたします。

○鳶岡保健福祉課長

皆さんこんばんは。保健福祉課長の鳶岡でございます。この区政会議では、地域福祉の推進を担当しております。具体的な業務としましては高齢者福祉、障がい福祉、生活困窮者支援などを担当しております。よろしくお願いいたします。

○大畑保健副主幹

こんばんは。淀川区役所の保健副主幹の大畑と申します。よろしくお願いいたします。今日は地域における見守り支援体制の構築のあたりですが、実際の業務としましては、子ども見守り支援体制を含め、高齢福祉、高齢者虐待、障がい者虐待等の担当をしております。よろしくお願いいたします。

○岡田市民協働課担当係長

こんばんは。淀川区役所の市民協働課担当係長の岡田と申します。防災と防犯を担当しております。よろしくお願いいたします。

○藏本政策企画課担当係長

こんばんは。区政会議と運営方針の担当係長しております藏本と申します。新任の係長なので至らぬところもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○山本政策企画課担当係員

こんばんは。政策企画課の担当係員の山本と申します。区政会議の業務のほか、空き家の関係だったり広聴の関係の業務を担当しております。よろしくお願いいたします。

○波越政策企画課担当係員

こんばんは。同じく政策企画課担当係員の波越と申します。区政会議の運営であったり、運営方針を担当しています。よろしくお願いいたします。

○久保政策企画課長

はい。このスタッフで、この部会について御一緒に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この会議ですけれども、午後8時20分をめどに終わってまいりたいと。遅くとも8時30分までにとという形を考えておりますので、御協力よろしく申し上げます。

発言、説明の際にはできるだけ簡潔にまとめていただいて、よりスムーズな運営に御協力いただきますようお願いいたします。それでは、時間の関係もありますので、次第3のほうに移らせてまいります。

3. 議長、副議長の選出という形で、今回10月に全体会議がありまして、今回がその安全・安心なまち部会の第1回目になります。議長、副議長については、委員の皆様との互選で決めるという規定がありますので、皆様方の中で議長と副議長、お選びいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○藏本政策企画課担当係長

一期目の委員さんにいきなりお願いするのもあれなんで、できれば二期目の委員さんからどなたかお願いできないかなと思ってるんですけど。

○中本委員

そうですね。私もそれ言わせていただこうかなと。一期目の方はみんなわからないと思うんですよね。二期目の方のほうの方がわかってはるので、議長、副議長やっていただいたほうがいいんじゃないかなと思ってですね。

○藏本政策企画課担当係長

二期目でいうと増田さん。

○増田委員

よろしく申し上げます。

○藏本政策企画課担当係長

副議長もその流れで。いや、増田さん議長で。部会の副議長が要るんで。もうひとりお願いできないかと。

○米山委員

はい。

○藏本政策企画課担当係長

よろしいですか。ありがとうございます。

○久保政策企画課長

はい、では議長に増田委員、副議長に米山委員、ありがとうございます。本来であれば、議長席、副議長席に、資料の移動とかもありまして、次回から議長席、副議長席という形で、本日は議長、副議長の席札を置かせていただくということで、御了承いただけますでしょうか。はい、それでは、以後につきましては議長、副議長、増田委員のほうに会議を進行していただきますので、よろしくをお願いします。

○増田議長

はい。じゃあよろしくをお願いします。それでは、次第に則してして議題（１）令和２年度淀川区運営方針概要版（案）について、進めてまいります。まずは、区役所から説明をお願いします。

○波越政策企画課担当係員

はい。それでは事務局のほうから説明させていただきます。資料５を御用意いただいてよろしいでしょうか。右上に資料５と書いてありますので。本日お配りした資料の中に入っています。よろしいでしょうか。

初めに運営方針の全体像について御説明させていただきます。表紙に書いてあるとおり、淀川区の全体方針として将来ビジョンと運営方針というものが存在しております。将来ビジョンと運営方針の関係なんですけれども、将来ビジョンに関しましては、淀川区の５年間の方針を固めたもので、中期的な方針を固めたものになっております。それに対して運営方針に関しては年度ごとに策定をしております、本年でいうと令和元年度の運営方針を実行しているところで、本日御意見いただいたのをもとに、令和２年度の運営方針を現在作成している段階です。

さらに運営方針のPDCAサイクルと書かれた紙を御確認いただいて。資料５そのままになります。運営方針の年度を通した策定の方法なんですけれども、PDCAと

ということで計画、実行、評価、改善という流れで行っております。10月の皆さんに集まっていたいただいた全体会議でいただいた御意見を元に令和2年度の運営方針の素案を作ってもらいました。来年度の予算の策定と合わせて、今回御意見をいただいたものを元に運営方針の案を策定していきたいと考えております。現在のそのページに書かれてある星のところが現状の段階でして、これから案を策定していき、来年度の4月から令和2年度の運営方針を実行していきます。運営方針の具体的な説明にまいりますので、資料1を次に御確認いただいでよろしいでしょうか。

それでは、運営方針の昨年度からの変更点についてお知らせします。右下に15ページと書かれてありますので、15ページを開いていただいでよろしいでしょうか。昨年度から大きく変わった点といたしまして、子育て支援に関して大きく変わっております。大阪市の全体的な取組として、重大な児童虐待ゼロに向けた子育て支援を全市的に取り組んで行こうということで、具体的取組2-2-1と2-2-2に関しまして、大きく内容が変更されております。こちらは内容を扱う部会が教育・子育て部会になりますので、本日の部会では細かく言及しないんですけれども、昨年度からの変更点といたしましてはこちらになっております。さらに運営方針の最後のページを御確認いただいでよろしいでしょうか。最後のページの下の部分にですね、SDGs（持続可能な開発目標）との関連についてということで、国連が定めた18のゴールにつきまして、運営方針がどのゴールに当てはまっているかというふうなことを記入しております。こちら世界的な目標でもありますので少し離れた部分はあるんですけれども、経営課題それぞれにSDGsのゴールがどこに当てはまるかということを確認して記入いたしましたのがこちら昨年度からの変更点となっております。それではこれより運営方針の具体的取組の内容に入っていきますので、担当課のほうからよろしくをお願いします。

○畑中市民協働課長

それでは、私のほうから。資料1で御説明という形になります。私のほうからは防

防災犯にかかわっての部分になりますので、よろしく申し上げます。まず2ページですね。具体的取組1-1-1、防災対策（自助の取組）になります。こちらの四角の中を見ていただきまして、当年度の取組内容としまして、継続的に取り組む内容としまして、防災講座の開催40回、電子媒体ですね、TwitterやFacebookによる周知100回、区民の集まる場所における周知90回。このへんにつきましては、去年と変更なく継続的に取り組みます。その中で重点的な取組としましては、防災啓発の効果的な実施っていうことで書かせてもらってるんですけど、昨年この欄には、若年層に訴求力が高い地域防災イベントの実施という形を挙げさせてもらってありました。それは昨年8月にですね、新規防災イベントということで、体感型防災アトラクションということで、地震の関係で啓発のほうをさせていただきましてですね、これにつきましてはこちらの取組の方向性の3番目のところにもあるんですけども、満足度として97%以上と、非常に高いものがありましたということで、今後も引き続き若年層に対して、訴求力のある啓発活動を積極的に行うことで、防災意識向上に努め、区全体の防災力向上につなげるという形ですね、本年度についても、去年が地震という形でのイベントでしたので、それと違うような形で何かできないかと取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

続きまして2番目です。具体的取組1-1-2のですね、防災対策（共助の取組）です。こちらについて、当該年度の取組につきましては一時避難場所や災害時避難場所を使用した地域防災訓練、避難所開設訓練等への支援、これは全18地域、今でもお願いしているところございまして、地域で取組いただいているところでございます。それと新大阪駅周辺の帰宅困難者対策という形ですね、これは東淀川区と合同でやっていることなんですけれども、協議会3回開催実施、実動訓練1回という形でやらせていただいております。去年は、継続的取組としてこの2点のほうを挙げさせてもらってたんですけど、今年からですね、3番目としまして福祉避難所や津波避難ビル等との連携及び協定施設の拡大ということを挙げさせてもらっています。その中で来

年、令和2年度につきましての重点取組としては、まず津波避難ビルの認知度向上に向けた取組ということをやっていききたいというふうに考えておるところでございます。現在、避難ビル170施設くらい御登録いただいているんですけども、実際その津波避難ビル自体に津波避難ビルやっていう周知のステッカーを貼ってるところ、貼っていないビルがですね、実は1割ほどあったり、それはビルとの調整の中であったりするんですが。それともう一つ町なかにはですね、こっちに行ったら避難所ビルがあるよっていう形の周知というのもほとんどできていないという状況がありますので、その辺の取組の足がかりをつくっていききたいと思っております。周知としましては、防災マップ等の裏面にですね、一覧表としては載せてもらってるんですけども、現実、現地に行ったときにどういうふうな周知ができるかというところが全くできていないところがございますので、本年度の重点的取組といたしましては、津波避難ビルの認知度向上に向けた取組を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次、3つ目の項目になります。こちらについても防災対策（公助の取組）ということですね、継続的な取組としましては淀川区災害対策本部員に対する研修を年1回、それと、淀川区災害対策本部実動訓練の実施を年1回という形になっております。重点取組としまして、今年度新たに災害時の医薬品ローリングストックを見据えた医療機関等との連携協定締結ということがあります。こちらについては、重点的取組の去年の内容についてSNSを活用した新たな災害時の情報発信手法を整備するってことで、こちらについては去年ですね、淀川区防災ラインというの立ち上げまして、この関係で整備っていう形にさせていただきました。現在、その防災ラインについては3,500ほどの登録数があるというふうに確認が取れてるんですけども、本年度については、災害時の医療品のローリングストックを見据えた、具体的な医療機関との連携、協定、締結ですね。個別の病院と調整のほうを図っているということで、これをちょっと3つ目の重点的な取組とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次、防犯の関係になるんですけども、具体的取組 1 - 1 - 4 地域安全対策という形の、こちらの取組です。継続的な取組としましては犯罪防止のための青色防犯パトロール活動、地域や企業と連携した防犯活動の実施、新小学校 1 年生の安全マップ下敷きの配布という、こちらのほうが去年と同じような継続的な取組となっております。今回、新たにですね、地域や企業と連携したひったくり防止、自転車盗難防止活動。それと、警察、社会福祉協議会、区役所との三者協定に基づく特殊詐欺被害の防止活動というのを入れさせてもらってるところでございます。その中で、重点的に取り組むこととしまして今年度につきましてはですね、子どもを犯罪や交通事故から守るための子ども見守り活動等への支援の強化という形ですね、実施してまいりたいと思います。具体には子ども 110 番の家の関係とかですね、現在 1, 400 ほど御登録いただいている部分があるんですけども、そちらについても一度力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。私からは以上です。

○ 鳶岡保健福祉課長

保健福祉課長の鳶岡でございます。私のほうからは、具体的取組 1 - 2 - 1 地域における見守り支援体制の構築のところでございます。当年度の取組内容のところで継続的な取組といたしましては、地域における要援護者見守りネットワーク強化学業の推進、それから相談支援体制の強化、それから区民の地域福祉活動への参加促進、この三つが継続的なこれまでと同様の取組となっております。そして重点的取組といたしまして、重点地域を設定いたしまして新たな担い手の発掘・育成のための講座、学習会的なものでも構わないんですが、そういったことを開催してまいりたいと考えております。取組の方向性のところですが、昨年度淀川区の地域福祉推進ビジョンというものを改定いたしました。この考え方をやはり周知をいたしまして、区民の地域福祉活動への参加を促進していきたいと考えております。そのためには誰もが地域福祉活動に参加しやすい環境づくり、こういったものが大切だと思っております。先ほど申しました重点地域 2 地域ほどを決定いたしまして、担い手の拡大につなげていき

たいと考えております。以上です。

○増田議長

それでは、今の区役所からの報告について、何か御質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

○永野委員

今言うのが適切でなかったら教えていただきたいんですけど、私先ほど申し上げましたとおりマンションの管理組合の理事長をしているんですけど、建ったときに防火施設に関する届け出のことで、淀川の消防署に行ったんです。そのときに、うちの避難所は北野高校ですって言いましたら、違います。マンションの中にとどまってくださいって言われたんです。そんな思ってもみなかったんで、えーっとなっていたら、基本的に3階以上で居住できる状態であればマンションの住民はそこにとどまっていたきたい。ほかの区に住んでいる友人も同じようにマンションに住んでいる人、同じようなことを言われたって言うんです。消防署から。別にどっちでも構わないんですよ。家にとどまっていたても、もしくは避難所に行くのも、どっちでもいいんですけど、消防署がおっしゃることとうちの町内会が言うことが違うんですよ。町内会は、避難所はあそこだって、北野高校だって言うんです。どっちでも構わないんだけど、どっちかわからないのは困るんです。それで、とりあえずは、今まで考えたこともなかったんですけど、やっぱりマンションとしての自衛というのを考えないといけないので、多少予算をとって、いろんなことを、そうなった場合にマンションとして何とかやっていけるんじゃないかっていうようなのを、考えているところなんです。ただ、私はマンションにとどまっているほうがいろんな意味で合理的ではないかと思うんですけど、例えば御老人がね、避難所あそこやって刷り込まれていて雨風の中をそちらに向かわれて転んで事故に遭うとか、もしくは子どもが台風の中を、じゃあどこに帰るんっていうそこらへんとか、意思統一ができていないのがちょっと困るな。管理組合としては、家にいろっていうことなのか、避難所のほうに行けっていうことな

のか、そこらへんははっきりしてほしいなというのはあるんです。とてもちょっと中途半端な気持ちでどう言っているかわかんないという感じなんですね。そこら辺はどうなんでしょうか。

○畑中市民協働課長

いわゆる今の御話でしたら3階以上というのは津波の関係とか。

○永野委員

だと思います。

○畑中市民協働課長

いわゆる災害のいろんな種類によってもありますし、今おっしゃられたとおり、その、避難所に行くことによって逆にその災害に遭うというパターンも考えられるということで、一概に、必ずしも何か災害起こったらこっちに行ってもらいたい。こっちにとどまってほしいという形にはならないのかなと考えているところです。

○永野委員

ケース・バイ・ケースで判断しよう。

○畑中市民協働課長

そういう形ですね。津波ががっと来ることになったらそれはもうマンションの上にあがってくださいという形のお知らせになると思いますし、そこは。

○永野委員

やっぱりそしたら、住民自身が自分でケース・バイ・ケースで、考えてくれっていうことになるんですね。

○畑中市民協働課長

そうですね。

○山崎市民協働課長代理

災害は、お昼、朝、夜、いつ発生するかわからないですし、家族の中でお勤めの方、学校に行ってる子、いろいろあると思いますので、そのときはどうする、こういうと

きはこうしようねってというようなことを、御家庭でそれぞれで話しあっていただくことが自助になるのかなど。役所から、絶対こうしなさいっていうものではないのかなど。

○米山副議長

私もマンションなんですけれども、結構高齢化が進んでおりましてね、マンションが潰れない限りは動かないというふうに言っているんですよ。マンションの中のほうが、もし、停電とかになったときに避難所に行って避難所の物資等持ち帰ってあげるとか、本人が行くのはちょっと難しいんですよ。

○永野委員

本当はね、それこそケース・バイ・ケースで津波やとか台風やとかいろいろあるから、一概に言えないのはわかってるんですけど、私個人の意見で言うのであれば動いてほしくないな。そうしないと把握できないというのもあるんで、動いてほしくでないなっていうのもあるんですけど、動くなとも言われへんってことですよね、結局ね。で、町内会の方はいや避難所ですって言い張るんですよ。だから、その掲出することすらちょっとできないというか、どっちなんやねんって、見る度にいらいらするんですよけれども、今でもね、避難場所は北野高校ですって書いてあるんですよ。ちょっと、すごい中途半端な感じなんですよ。

○田中委員

一時避難所と広域避難所とかあるじゃないですか。一時避難所は、要は災害がそんなにひどくない場合にはまず自宅で待機して、自宅でおれる場合やったら自宅で待機が避難1次。例えば家が住めなくなるくらい家が潰れたと。そういう場合は、避難所と。そういったところへ行くのが基本だと思います。だから、まずはそういったことを周知してないと、結局は、みんながみんな、じゃあちょっとした地震でも避難するのか。そうではなくて、まずは1回自分の家にとどまって、避難すべきなのかどうかを考えて、だめだと思ったら避難する。それが基本と思っています。

○増田議長

ありがとうございます。ちょっとだけ、今のお話なんですけれども、今、区役所の方たちから返答をいただいたように、ケース・バイ・ケース、いろいろなケースがあると思うので、マンションが火災になるかもしれないし、北野高校のほう火災になっているということもあると思うんですね。なので今言われたように、そのときそのときで、一番安全なところを見つけていこうねっていうのが最大限言えることだと思うんですけど。

○永野委員

そうなんですよね。

○増田議長

ただ、消防署でね、いえ、違いますであるとか、あなたたちはマンションにとどまっていますと断言したかどうかは聞いていただいたほうがいいのかなと思います。というのは、マンションのほうから管理組合のほうでね、防災組織の方がいらっしゃったときに、どういうことを言われているのかっていうのはちょっと確認したいので、今すぐではなくても、聞いていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○中本委員

ちょっとよろしいですか。

○増田議長

はい。

○中本委員

あの、うちはちょっと違うかもわからないですけどね、今度防災のあれを18連合をされるということで、三津屋が一番最後になったんですけどね、それを町会の話にもっていったんですよ。それで町会の方からちょっと聞かれたのが、要介護者が例えばこの間の台風とか、もし地震があったら自分はどこにいったらええかがわからないというんですよ。町会長が要介護者の方に安否確認はします。だけど、実際は、自分

としては小学校に行きなさいとか、マンションに行きなさいとか、そういうことを要介護者さんに逆に私らは今度徹底させようかなと思ってのんですよ。こういうカードみたいなのをつくってですね、あなたは、もし地震とか台風とか起きたら、台風の場合にどうしても行かなあかんってなったら、うちやったら三津屋小学校に行きなさいよってカードみたいなものを要介護者さんにつくってあげようかなと思ってのんですけどね。それが、私らがそこまでやっていいもんかどうかいのがわからないんですよ。例えば、台風が起きたら、わたしらはまず学校に行かなあかんゆう形になってるのですね。で、副会長などに安否確認をしてもらおう。だけど、40人くらい要介護者の方がおられるんですよ。そのときに、回りきれないということもあるんですよ。ほんなら、自分で判断していただくということで、最初に、あなたは三津屋小学校に行ってくださいというような形で、もっていただいたら安心するんじゃないかなという気持ちがあるんですよ。それを地域の方、高齢者の方に言われたんですよ。自分はもし何か起きたときにどうしたらええんかってことが実際わからないと言われたんです。町会でなんかしましよかっていうから、自分はどこへ行ったらええんかってことを、各要介護者の方にカードみたいなのを渡してもらえたら助かります、安心しますって言い合ったんです。そういうものを町会でやれるもんかなと思ってですね、難しいと思うんです。私どもの町会、もう170世帯あるんですけど、その中の30世帯がそういう形ですからね。いざというときに、町会長が行ってしまったら副会長がやってしまうという形で、副会長がやって、安否確認だけはしましよってということで、それ以後のあれは自分らである程度判断してもらわなあかんのかなと思うんですよ。要介護者の場合でも。そしたら、カードとか札もってあったら、これは三津屋小学校に行ったらいいんだなということで、そういう形が今回提案してやってみようかなと思ってのんですけどね。ものすごく安全だって、安心しはるんですよ。高齢者の方であつたらですけど。それがいいもんかどうかはわからないんですけどね。

○山崎市民協働課長代理

自主防災組織としてね、お守りとして、先ほどもお話したように台風の真ただ中にじゃあお家じゃなくて私は三津屋小学校に行け言われたから三津屋小学校行くねんて言われるとそれは困るなというところがあるんですけど、あくまでもお守りとして。

○中本委員

終わった時点ですよ。台風が過ぎた時点とか地震が過ぎた時点で、それが判断としてですね。

○山崎市民協働課長代理

今、水害に対する警戒レベルがありまして、3とか4とかになったらということで、避難ってあるんですけど、避難イコール避難所、小学校ではなくて、もうちょっとやっぱり避難所となると要介護者の方たちが過ごすには余りよい条件ではないので、お友達であったり親戚であったり、またはホテルであったりっていうような、避難所イコール小学校ではないというのが現状でございます。それはなぜかっていうと、やはり淀川区18万人の人口がありまして、一方避難所27しかない。キャパシティの問題がありますので、避難しよう、じゃあ雨風、または地震で道路が陥没しているような中にみんなが小学校に来られて、果たしてそれでその方の安全が守れるのかっていうところはあると思いますので、やはりケース・バイ・ケースで。でも、最終的にはやはり町会としての地域の避難所っていうのは小学校ですよということでお伝えしていただいて、安心が得られるなら、それは自主防災組織としてお配りになれるのは結構なことだなと思います。

○増田議長

今の話は多分尽きないことだと思うので、また継続的にみんなで考えていけたらと思います。ほかになればそろそろ次の議題に入りたいんですけど、申しわけありませんけれども、私の方からも解答は結構ですので、あの津波避難ビルの話がさっきありましたけれども、淀川区が津波で浸水した場合の、浸水時間ですね、それっていうのはもう出てるのかってことと。いや、今じゃなくていいです。で、その期間がどの

くらいだったら、そこに行って、そこにとどまるのは何時間ですってということも、やっぱり区民には知らせておかなければいけないと思うので、次の機会がいいので、調べるとか教えていただけたらと思います。はい。それでは、次の議題に移りたいと思います。よろしくお願いします。

議題 2 について、区役所からの説明をよろしくお願いいたします。

○山崎市民協働課長代理

市民協働課の山崎です。座ったまま失礼します。それでは続きまして、この事前に送らせていただいている資料 2 をごらんください。皆様から御意見を伺いたい内容を書かせていただいております、既にお目通しいただいているとありがたいのですが、まず一点目ですね、1-1 防災対策（自助の取組）というところで、このアンケートというのも事前に送らせていただいているかと思うんですが、こちらは昨年 8 月から 9 月にかけて 18 歳から 29 歳の方という若年層をピンポイントで対象としまして、無作為抽出でアンケートのほうを送らせていただいて、その回答を集計したのとなります。送付数 1,800 で回答数が 309 件、回答率は 17.7% と通常の区民アンケートより少し回答率は下がってはいるんですけども、やはり皆さん結構熱心にいろいろと自由意見も書いていただきまして、このアンケートを取らせていただいた結果、若年層の防災意識が案外高いんじゃないかなってということが判明いたしました。案外って言い方をしたらおかしいかもしれないですけども。特にこのアンケートのほうですね、問 17 ですね、あなたは、共助の取組のために自分が住んでいる地域の住民の方々とのつながりをつくっていきたいと思いますかとお伺いしたところ、72.0% の方が地域住民とのつながりをつくっていきたいというふうに非常に積極的にお考えということがわかりました。またその上ですね、問 16、災害時にボランティアや避難所開設などの活動したいと思いますかっていう質問についても、したいと答えられた方が一番多くて 47.1% の方が災害時にボランティアなどをやりたいとお答えいただきました。その一方でですね、飲料水や食糧の備蓄。国全体としては

7日間を推奨してるんですけども、やはり若者のひとり暮らしって言うとお部屋がワンルームとか、狭いのかなっていうことちょっと想像できるんですけども、備蓄はしてるけれどもせいぜい1日2日程度のみですという答えが1番多かったですとか、あと共助の取組のほうですね、先ほどの問17、地域とのつながりを作っていくってのはわかるけれども、女性のひとり暮らしだからそんなつながりっていうのも怖いなみたいな回答がありまして、いろいろ若年層ならではの防災意識っていうのが掴めたのかなというところ思いました。来年度につきましては、非常に若年層の方も防災意識高いということがわかりましたので、ぜひそのような若者の防災意識についていろいろ話し合える場を作っていけたらいいんじゃないかと考えておりまして、具体的には区内の中学校、高校、専門学校などから代表者を集めて若年層の方々が防災について自由に意見交換できる場をつくっていけたらいいのではないかと考えておりますが、区政会議の委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○増田議長

はい。よろしいでしょうか。今から意見交換には入りたいと思います。今の御話、若年層に向けてのアプローチ、それから若者に意見を聞きたいというようなことで、何か御意見ありますでしょうか。いかがでしょう。

○田中委員

このアンケートっていうのは、いつ頃とられたんですか。

○山崎市民協働課長代理

去年の8月から9月にかけてです。

○増田議長

若い人たち。

○堀委員

若い人たち。今のママさんたちになると思うんですけども、はい。

○増田議長

ママさんたち。

○堀委員

そうですね。やっぱり子どもがいてるということは、子どもの安全とかも考えたりとか、いろいろそういう子どもがかかわるっていったらおかしいですけども、そういう取組をして、その中にパパさんママさん、若い世代の方が入ってきていただいて、それがまた独身であっても、そういうだんだんとお友達とか知り合いもたくさん増えてこられると思うので、PTA関係とかでも、なんかそういう中でつながりをもっていったら。若い方の意見を聞いたりした取組ができるんじゃないかなと思いますけど。

○増田議長

どうですか。

○渡士委員

この内容を見ると、若い人たちに対して防災についての意見交換ってなってますけど、意見交換じゃなくて、実際に何ていうんですかね、具体的に防災に対しての知識を定期的にやっていかなければいけない。そのための方法としては、学校、私も北中島で3年ほど前、秋に防災訓練したんですけど、その防災訓練する前に学生、中学生、小学生かな、防災の訓練を講堂でしたんですね。みんなワイワイ言いながら楽しくやってたんですけども、そういう実践的なことが必要かなと。そのためには何が大事かという、学校の授業の一環として年に一回でも2回でもいいからそういう、授業の一環として、強制的にそういう防災訓練とか、そういうのをやる仕組みをつくらない限りですね、意見交換とかそんな、もっと具体的に実戦的なことを若い人たちに教えていかないといけない。その過程でも子どもさんたち結構元気なんで、いざ災害が起きたときに非常に手助けになると思うんですね。そのときにやはりそういう防災に対しても知識とか意識づけをちゃんと日ごろからやっておくということが、大事かなと。もうこれから意見とか何とかそんなことじゃなくて、具体的にやっていかないと

だめだと思うんですね。最近こういう気候変動で、温暖化で。私、心配してるのが、ほんまに、台風が一番怖いですよ。去年うちの家も台風で、屋根瓦が飛んでしまいましたしね。そういうことを考えると、これからますます台風の発生する回数が増えるし、増えるだけだったらいいんだけど、台風のスケールが大きくなっているんですね。そんなことを考えるとですね、もう悠長なことを言ってられない。だから具体的に、学校にそういうことで区とか市とかですね、授業の一環としてそういう訓練を取り入れるようなことを具体的にやっていかないと、災害はいつやってくるかわかりませんからね。その、知識とか意見交換とか、そういうレベルじゃなくて、実際にそういう訓練をしないといけないとこういうふうに思いますけど。

○増田議長

ありがとうございます。

○米山副議長

すみません、去年は結構台風とか大雨とかで全国被害を受けまして、若者はもう自分から進んで全国から集まるんですよ。私は若者の意識としては、何かあれば行くという意識が強いと思います。ここにも何かやりたいという意識ありますね。逆にそれを受け入れ側の体制づくりが大事だと思うんですよ。受け入れる側。町会長とか、あなたはそこ行ってと。ほんで指揮系統ですね、あと。集まってくれたが、何したらいいんだと。混乱になるんでね。そういう体制づくりのほうを私は重要じゃないかと思っています。

○増田議長

ありがとうございます。

新井議員はしんどいですか。

○新井委員

そうですね。私今防災隊長いうやらせていただいて4年目になるんですけども、防災訓練するたびに思うんですけども、訓練で、今度地震が来たときのやり方とか

いうていつも決められたことをしてるんですよ。何ぼ地活協が主催なんで、うちの西三国は。そうしたら、何ぼ私たちがこうしたい、ああしたい言うて消防署の人との話し合いをしたところで、やっぱり地活が考えてることは一番みたいところがあるので、あんまり防災訓練って年寄りと子どもたちと一緒にするんですけども、地域の人たちがもう子どもは邪魔やと。一緒にするのは規模が狭いんでね。小学校自身が。だからそういうことを考えてみると、今年の防災訓練は、もう地域の人たちだけの防災訓練もしたいと思いますし、子どもたちは子どもたちで防災訓練を学校でやればいいことであって、地域も本当に高齢者が多いので、若い人の取組が今お話にもありましたけれども、小学校のPTAの方って割と無関心というか、参加をしないというか、防災訓練やってます、子どもたちと一緒になんで委員の方にも来ていただけますかという案内はするんですけどもやっぱり少し出席が少ないように思いますので、その辺からやっぱりもう一度何か一からやり直さないといけないような気がするんです。私は。何回も防災訓練経験してますけれども、何か原点に戻るほうが本当に防災訓練してるなっていう気持ちがあるんですよ。私自身から考えてみますと。隊長やからいうていろんなところに会議行きますけれども、結局は我が淀川区の中の西三国っていう感じになりますので、あんまり意見を述べられても何か無意味かな。それやったら一かからもう一歩から、初めからやり直したほうが絶対いいような気がするんです。私は。

○増田議長

ありがとうございます。

ちょっとまた次の議題に入るんですけども。

○中本委員

ちょっとごめんなさい。今のよろしいですか。

○増田議長

はい、どうぞ。

○中本委員

この区民アンケートのデータがわからないんですけどね。問16に対する災害時のボランティア、避難所開設等の活動をしたというのは47%というのにはわからなくてもいいんですけどね。若い人のほうがボランティアでものすごい活動したいという気持ちは持っているんですけどね。その問17の、これも地域住民とのつながりをつくってきたいというのが72%というのが、私、これだけすごい数字が出てくるのかなと思たら逆にね、そしたらこの若者たちをうまくいろいろなものに引っ張り込めるんだったら引っ張り込みたいなと思います。だから、そういうものに対してどういうものをこれから若者を引っ張っていくのに、例えば行事をやりながら引っ張り込むんか、学校等のコラボで何かをやるんかとか、そういう提案をちょっと聞かせていただけたらありがたいなと思うんですけどね。

○山崎市民協働課長代理

このアンケートの前半部分は、地域活動への参加の意識というのを伺ってまして、問6のところですね。あなたは、どのような「地域活動」があれば参加したいですかと自由記述になってるんですけども、スポーツとか、お祭りとかのイベントだったら参加したいなっていうのが一番多くて、また子どもと保護者が交流できる子育て関連の活動だったらいいなとか。あと、同年代の方たち同士が交流できるイベントならいいなというふうなお声もありましたし、あと、アンケートの問4ですね。あなたが参加したことのある地域活動はどれですかというところで、圧倒的にやっぱり小学校で行われてる盆踊り、夏祭りって皆さん参加経験があるんですね。やはり、このようなイベント、誰もが気軽に参加できるイベントから入って行って、そういう若い方たちも実はつながりを求めているんだなというところを先ほど米山副議長のおっしゃったように、受け入れるというか、若い人たちは、こんなことつまらないでしょみたいなことでは全然ないんだということを受け入れていただくっていう形が、今考えられるところかなというふうに検討して考えております。

○増田議長

時間になってしまいますので、よろしいでしょうか。今の項目。若者っていうふうに見ても、今の時点では単身者、本当に若者っていう部分と、それから、まだ歩かないぐらいのお子さんを持っているパパ、ママっていうようなことからPTAっていうようなことができたと思うんです。今回のアンケートっていうのは、その分析までできているのは、そこが何パーセントっていうところは出ているのでしょうか。

○山崎市民協働課長代理

子どもさんを持っている方の回答が、あいにくかなり少なかったので、これが有利なのかどうかっていうところがちょっと難しいんですけれども。

○増田議長

でも、もう時間なので、また次までに。

○山崎市民協働課長代理

子どもさんがいてる方が11%だったんですね。

○増田議長

そうですね。ちょっとこの問4でどうなってるのかって思ったんです。それぞれに実践的なことであるとか、教育であるとか、みんなでちょっと話してみるところから始めるっていうこともあると思うんですけれども、結構ひとりの若者の方っていうのは、比較的被災地にボランティアに行くっていうことを考えていらっしゃっていて、実際に自分が被災するっていうイメージが沸いてないから備蓄をしてないっていうようなことも考えられると思うので、またそのあたり、この会で詰めていけたらと思います。よろしくをお願いします。

申しわけありません。駆け足ですけれども、議題3について区役所より説明をお願いいたします。

○山崎市民協働課長代理

続きまして、今度は1-1-4地域安全対策のところでも皆様から御意見を賜りたいと思っております。

令和2年度につきまして、地域の子どもが犯罪や交通事故に巻き込まれないよう、子ども見守り活動の支援でありますとか、青色防犯パトロール活動、安全マップを配布するなど、子どもの安全を守る取組に重点を置いた取組を進めていきたいと考えております。

そのため、次の二つのことを考えておりますけれども、皆様からいろいろな御意見をいただきたくて、まず一つ目ですね。取組案1、平成30年度から警察署、消防署等と連携しまして、子どもの安心・安全フェスティバルというのを開催しております。平成30年度の第1回目につきましては、子どもの防災、令和元年度につきましては、交通事故に遭ったときの応急処置をテーマに実施しました。3回目となります令和2年度につきましては、淀川警察署交通課と共催で4月11日入学して間もない児童さんが来られることを想定しまして、「交通事故に遭わないために」をテーマに実施しようかと今計画をしております。このようなイベントがより実効性の高いものとなるために、こんなイベント、こんなコンテンツがあったらいいんじゃないとか、このような方たちにこういうふうに案内したらいいんじゃないとか、そのような御意見をいただきたくて考えております。

すみません、続いて取組案2のほうもちょっと駆け足で申しわけないですけど、一緒に説明させていただきます。

先ほど畑中のほうからも説明させていただきましたように、子ども110番の家、現在は町会長さんとか、民生委員の方たちの個人のお宅を中心としまして、1,400件の方々に御協力いただいております。今後さらに事業所さんとか一般の商店などにも御協力の輪を広げたり、あと民生委員さん、町会長さんも今年度改選されてますので、そのような方々にも御協力をいただけたらと考えていますけれども、どのようにしたらこの子ども110番の家の協力者が増えていくだろうかというところに御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○増田議長

それでは、意見交換に入りたいと思います。

まず、取組1のほうですね。有効なコンテンツやアイデアがあれば。これは4月11日も、もしここでナイスなものが出れば変わるってということでしょうか。

○山崎市民協働課長代理

変わります。

○増田議長

わかりました。そしたら、今は交通事故に遭わないために、がテーマだそうですけども、どうでしょう。何か案ありますか。

田中委員。

○田中委員

取組1に関するイベントっていうところよりも、もっと基本的なところで、例えば今小学校とかの旗持ちとか、各学校校下でやっておられると思うんですけど、実はうちの地域でも旗持ちに関して雨降りのときの旗持ち、それはどうなのだろうか。例えば、小さいお子さんを連れて旗持ちされてると。例えば当番制になってるから仕方なく。そうすると、逆にふだん歩いている人から危ないやろうと。狭い通路を、歩道を塞いで、傘も差して。こういったところの安全性っていうのがどうなのかなっていうところで、結構地域で話し合いがいろいろあったんですけど、どれが正解かっていうのが結局わからないまま、極力雨降りはじゃあ各自の判断で中止するなり決めてくださいと。極力危なくないようにやってくださいっていうような形で今おさまってるんですけどね。そういう旗持ちとか、ほんとに根本的なところをどのように皆さんやられるかとか、どのようにしたら一番子どもに対して安全に学校通路誘導させていけるかとか、確かにいろんなイベントで他の地区でいろんなことを教えるっていうのも大事だろうと思うんですけど、その辺を我々自身もよくわからないっていうところがあるので、その辺を警察とか消防から具体的なことを教えていただけたらなっていう気がします。

○米山副議長

ちなみにですね、野中地域では女性会、防犯会、P T A、それから更生保護女性会の団体で振り分けして月曜日はどこどこって立ってますけども、特にP T Aの担当のときは誰も立ってないんですよ。私思うんですけども、各団体よりも地域で結構暇を持ち合わせてる高齢者が多いんでね。それで、見守り隊で募集かけたらどうかなとちらっと思ったりしたんですけどね。さっきおっしゃったように、お母さんが参加するのはちょっとかわいそうですよね。逆に塚本さんとか田川さんとか、ぎょうさんいらっしゃるんですよ。私、いつもよりすごい人やなと思って感心しているんですけどね。どういう組織でやられてるのか一度勉強したいなと思ってますけどもね。

○中本委員

うちにちょっと長い商店街があるんですよ。その商店街から商店街の間に道路があって、車の出入りがものすごい多いんですよ。最初地活協で高齢者の方にやっていただこうじゃないかという話したんですけど、結局頓挫してしもたんです。うちのほうは、やはり下から言うたらおかしいんですけど、P T Aの保護者の方が来られてちょっと私旗持って見守りたいをやりたいんだいうことで、今ずっと続いているんですよ。それに対して住人の方が私も、それなら時間があるんで手伝いませうかいうことでやってくれてはるいうことで。何か目的意識のあれで、何かそういう子どもの日を一日そういう安全の何かを決めていただいて、1回それでみなで淀川区は実施していただくいう形にしたら、それなら何かの形でうちも子どもで1回やってみましょういうことでやってくれはったら、地活協でない方もやっていただけるんじゃないかなと思て。1回そういうので日を設けていただければ淀川区ですけどね。それを設けていただくいう形で、ちょっと考えていただけたらと思うんですよ。それでうちは今5人ぐらいでやっていただいているんですけどね。大きなことはせんと、小っちゃなことでいいですからいうことでやってくれてはるみたいなんで、それがやっぱり続いてくれてはるんはありがたいなと思てますので。そしたらほかのやっぱり子どもの日み

たいなん設けてやっていただければ助かるなと思いますね。

○増田議長

今の御意見に関連してでも、ほかのこんなコンテンツはどうかみたいなんとか、ありますか。

ちょっと質問なんですけども、この4月っていうのは、お子さん向けのイベント、それとも親子でみたいな。

○山崎市民協働課長代理

親子ですね。新一年。学校始まってすぐの土曜日になりますので、新一年生とか。

○増田議長

このとき以外に、多分各地域で見守りをされてると思うんですけども、そういうことがありますっていうようなお話っていうのは、この親子向けにはありますか。それぞれに立っている、あそこに立っている旗振りの方は、地域でみんなが変わりばんこに立っているんだよみたいなの、そういう。

○山崎市民協働課長代理

特に区役所からは今まではやってなかったですね。地域からいろいろお伺いしているのは、入学式とかの後に顔合わせしたりがあるという地域もあったり。ニュースを配ったりと。

○増田議長

それぞれ地域でっていうことなんですね。でも、そういったイベントしてもいいかもしれないですね。

はい、後は今の言う旗振りの方たちの安全のための研修みたいなのっていうのは今はありますか。

○山崎市民協働課長代理

今までやってはなかったもので、ちょっと警察さんという。

○増田議長

もしあればきょうの意見出ていましたっていうことも伝えてください。

○山崎市民協働課長代理

はい。

○増田議長

はい、それでは取組案2のほうの子ども110番についてに移りたいと思います。どうでしょう。今からさらにその事業所や商店の方々に協力の輪を広げるっていうようなことなんですけれども、もう既にやってるよっていうような地域であったり、どうやったらやっていけるのかなっていうのがあったりっていうことの、何か御意見ございますでしょうか。

○渡士委員

初歩的なことなんですけど、私も時々子ども110番というこの旗、見ることは見るんですけど、あれって何のため言うたらおかしいんですけど、子どもさんが自分が危ないときにそこに行って、子どもさんが怖い目に遭ったりしたときに110番の旗を見て、そこに助けてというためのものですか。

○山崎市民協働課長代理

そうです。

○渡士委員

そうですか。ということは、これ子どもさんって、この110番っていう、何かあったらあそこに行ってくださいっていうことを周知徹底していますか。

○山崎市民協働課長代理

学校さんから周知をしてもらっています。

○渡士委員

学校の中で。

○山崎市民協働課長代理

はい。安全教育で。

○渡士委員

そうですか。はい、わかりました。

○山崎市民協働課長代理

タクシーとか企業さんごとで、あとコンビニさんとかも企業として取り組まれてるところは多いですね。

○渡士委員

いや、大人の方が、あそこ子どもいじめられてるからと言って、自D分で言うのは何やから、その110番の家のとこまで行って、あそこでいじめられてるよとか、そういう感じじゃないんですね。

○山崎市民協働課長代理

ではないですね。

○渡士委員

子どもさんには徹底されているのであればそれはそれでいいと思いますけど。いや、本当に知ってるんかと思ってね。

○山崎市民協働課長代理

別に淀川区だけの取組というわけではなくて、大阪府下大阪府警、ちょっと他府県の警察さんもどうしているのかなっていうのはちょっと聞いてはないですけど、大阪府下で。このカンガルーも共通のキャラクター。

○渡士委員

僕ら小さいころそんなんなかったんで。

○山崎市民協働課長代理

そうですね。

○米山副議長

ちなみに、過去110番に相談した子どもの例はあるんですか。

○山崎市民協働課長代理

毎年調査は来るんですけど、幸いといたしますか、淀川区には事例としてはないですね。

○渡士委員

それだったらあれですね。シルバーのお年寄りの方にも何かあったら110番して。いいかもしれない。

○中本委員

それ、110番というのは連合で何枚かいうのを割り当ててるんですか。それとも要望があれば渡してはるんですか。

○山崎市民協働課長代理

そうですね。始まったころはもしかしたら割り当てがあったのかもしれないですけども、今のところ別に人数割というわけではなくて適宜ばらばらとなっております。

○畑中市民協働課長

地域別でも一応あるんですけども、ばらばらみたいな感じですね。

○山崎市民協働課長代理

特別偏ってるとか、ゼロ件の地域があるというわけではない。

○渡士委員

町会長は2年で改選しますからね。

○山崎市民協働課長代理

民生委員の方も割とこれ御協力いただいているんですけど、改選になられたので。

○渡士委員

私改選して3期目になるんですけど、実際そんなもらったことない。

○山崎市民協働課長代理

民生委員長会でちょっとお願いしたり、連合の振興町会の場でお願ひしたりっていうのは考えてはいるんですけども。女性会とか。

○米山副議長

私は民生委員やってますけど、マンションの10階だから意味ないからつけてないです。

○堀委員

では、もし110番のさせてもらいますっていう場合は、市民協働課さんのほうに。

○山崎市民協働課長代理

そうです。区役所のほうにちょっと1枚でも。

○堀委員

個人でも連絡オーケーなんですか。

○山崎市民協働課長代理

個人でも全然、はい。今は結構個人の方とか、個人の商店でも。あとヘルパーさんとか、ケアマネジャーさんところとかやっぱり是非ということ。

○堀委員

はい。

○藏本政策企画課担当係長

その対応はどうしていただきとか、求められるんですか。鍵開けといていただきとか。

○山崎市民協働課長代理

一応こんなことがあったら110番していただきみたいな、注意書きっていうかパンフレットみたいなのはお渡しをしています。

○中本委員

常時家にいとかないけないんですか。

○山崎市民協働課長代理

そういうことではないです。本当に抑止力ということですね。これがあると子どもの防犯に気をつけてる地域なんだなと。

○渡士委員

それと、先ほどからありましたけど、それいつから始まっているんですかね。なおかつ、今これ1, 200件。だから10年前からやってますよ。1, 200件配ってますよ。実際子どもさんから何人の通知があったかってそういうデータはあるんですか。

○山崎市民協働課長代理

子どもさんからの通知っていうのは淀川区では今のところ1件もないというのを聞いてまして。

○渡士委員

いつから1件もないんですか。

○山崎市民協働課長代理

平成。かなり前。

○渡士委員

そしたらそれが有効だということではないですよ。そやから抑止力でゼロなんかもしれませんけど。

○山崎市民協働課長代理

そうですね。抑止力でゼロであると。

○増田議長

でも、ただ私たちの地域では有効にしようということを最近取り組んでいるんですけども、まずはどうしてもサラリーマンが多い地域なんで、地域の役員さんのところは通学の下校時間にいないお家が多いってということで、ちょうどそのときに事業所さんがすごく少なくて、でも1階にある事業所さんのところを回ったり、それからマンションの管理組合のところは人がいるので、人のいるところを会長さんたちが回ってくださったりしました。これからも、ちょっとこれは本当にそれこそ来年度とかも強化しようと思っているんですけども、それと、あとはできたらもう全部の家に張り出しておいたら、この地域気持ち悪いなと思ってもらえるといいなっていうような

ことはみんなで話しているんです。そのときに、何かマンションからちょうど入り口のところに置いといても見えないから、窓のほうにも置こうかなってというような話をしてくれたりとかするところもあるので、私たちのところは頑張ろうかなって思っています。

というようなことで、また何か御意見がありましたらということで、次の議題に入りたいと思います。

議題4について、区役所より説明をお願いいたします。

○大畑保健副主幹

具体的取組の1-2-1ということで、地域における見守り支援体制の構築につきまして御意見を賜りたいというふうに思っております。

全国的に、社会的に孤立されているひとり暮らしの状況に置かれた方が、自宅でも気づかれずに一人きりで亡くなる孤立死、孤独死が問題となっていますが、そうした中、淀川区においても昨年地域から孤立した状態で高齢者の方が亡くなる事例がございました。淀川区では、支援を必要としている方を早期に発見し、孤立死などを未然に防止することを目的として、新聞販売店とか、配食事業所さんとか、乳酸菌の飲料の販売店など、そういったライフラインの事業者と地域での見守りに関する連携協定というものを結んでおります。この事例は、連携協定を結んでいます食事の宅配会社の方から、毎日夕食を宅配しているひとり暮らしの方の夕食や新聞が、二日間取り込まれていなくて連絡も取れないという情報提供がございまして、区役所から親族の方に連絡をとり訪問していただいたところ、残念ながらその方がお家の中で亡くなった状態で発見されたというものです。このような孤立死は、高齢者だけではなく、若年層の家族がいる世帯や生活に困窮されている世帯でも起こっています。

このような状況で、地域で亡くなる方を一人でも減らすための有効な取組について委員の皆様からさまざまな御意見をいただきたく思います。実際に地域で懸念されておられることや、参考になるような体験談等がございましたら合わせて皆さんから御

意見を賜りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○増田議長

ありがとうございます。

それでは意見交換に入りたいんですけども、結構難しい話題ですね。地域から孤立死をなくすためにはどうしたらいいのかっていうような御意見だったり、何かうちではこういうことしてるよっていうようなことがあればお願いいたします。

どうでしょう。

○米山副議長

ちなみに野中地域は、10年近く前からですか、独居高齢者で親族が近所にいない人、もし電話かけても長くかかるからとか時間かかる方については、週に一回ヤクルト配達をお願いしてます。資金は歳末助け合いの資金とか、善意銀行からのお金を使って。その方は何曜日がいい、その時間に合わせて手渡しするんですね。それでは、高齢者の方は今新聞取らないんで、新聞がたまるとか異常を見つけるのが難しいんですよね。それが一番気になってまして。先ほどあった若い人もうちのマンションであります、連休、金曜日に行こうとして玄関で倒れてたんですけども、連休明けに会社に連絡なしで休んだいうことで娘さんのほうに電話をして、娘さんが確認に来たら亡くなっていたということはあったんですね。だからそういういざというときのコミュニケーション非常に難しいんですよね。私基本的に高齢者の方には、緊急コールサイン電話使ってとお願いしているんですけど、連絡を渡してしてもらって言うてるんですけど、ほとんど参加してくれませんね。

○増田議長

ありがとうございます。

何かほかの地域で。

○中本委員

うちでよろしいですか。

○増田議長

はい。

○中本委員

うちは、年2回行事なんですけどね、敬老会の日とそれから餅つきですね。餅つきのときに一応最初餅を独居老人さんとか、それから要介護者さんには渡してたんですけども、のど詰まるかもということで赤飯にかえたんですよ。赤飯にかえて、それで安否を確認していただくということで全部配っております。それが年2回という形なんですよ。年2回ではやはり無理と思いますので、後は班長さんをお願いしてるんですよ。班長さんが気にかけていただいて、変な話ですけど、町会費をもらうときに年に1回まとめてもらうという場合と半年とかあるんですけど、1カ月か2カ月程度で町会費をもらうという形で安否を確認していただくことをしております。それから、班長さんに何かわからないときあったら私らに言うてほしいいうんですけど、民生さんとかネットワークさんとか、そういう話するんですけど、班長さんのできる範囲内でそういうことをやっていただくことはお願いしています。

○増田議長

はい。ほかの地域では何かありますか。

新井委員のところとかはいかがでしょう。

○新井委員

これってね、民生の仕事のように思うんです。私も民生やってますので、常に独居の方やら、それと高齢者だけの世帯っていらっしやいます。ああいうところには声掛けに行くんですけども、そんな方って割とお元気なんですよね、以外と。我々より元気なような気がするんです。だから、そういう人たちがお隣同士でも声かけしながらやっていくと、孤独死っていうのはなくなるような気がするんですよ。だから民生もみんなで力を合わせて見守りはしてるつもりなんですけどね。やっぱり目の届かないところもあります、確かにね。町会に入っていない方のほうがやっぱり多いですね。

それはいつも感じております。

以上です。

○増田議長

ありがとうございます。

田中委員、いかがですか。

○田中委員

私の今住んでるのはマンションなので、マンションってなかなか独居老人の方とか、男が行っても出てくれない。ピンポン押しても。何となくいてはるような気はするんやけど出て来られないなとかね。そんな感じのところ結構あったり。ほかのマンションなんかでも、今度行くと、何て言うんですか、全然違う、居住者じゃないから不審者扱いされたりみたいな、今言う個人情報はどうのこうのとか、結構そういったことで、例えばそのマンションの管理人さんなんか、このマンションで独居老人で何か困ってるような方はいらっしゃいませんかと尋ねても、一切教えてくれないんですね。だから、その辺で地域で戸建ての昔から住んでいらっしゃるところは、先ほどおっしゃったように班長制みたいなんがあって、班長さんがそういう町会費を集めに行ったりして、元気してるかとかいう感じで横のつながりがあるけど、はっきり言ってマンション、集合住宅っていうのはそういったのが希薄になって、特に逆にそういったのを嫌がってマンションに住んでるっていう方が結構いらっしゃるんで、その辺がなかなか難しいなと思います。むしろそういう話いろいろ聞かせてもらいたいなと思ってたんですけど。

○米山副議長

私も民生委員やっておりますけども、先ほどの独居高齢者の方、見守りの対象なんですよね。ですから行く前にお手紙を入れて、私民生委員でこの地域を担当しております、高齢者のお話を伺う立場なので、守秘義務がありますと。あなたの都合のいい時間を連絡してくださいと電話番号書いて入れておくんですよ。いなくなったらお伺

いしてお話進めていく形。ですから、民生委員さんに頼まれたらいいですね。

○田中委員

私も今民生やってて。やってまだ途中からやったもので、ちょっとあんまり動き方をわかってないところがあって。

○増田議長

なるほど事前に連絡するってということですか。

渡士さん、いかがでしょうか。

○渡士委員

うちの町会でも独居老人が何人かいらっしやいまして、民生あるいはネットワーク委員がこれやっぱりどこの地域も一緒だと思いますけど、年1、2回何らかの理由をつけてうちの町会のほうでは、民生の方は誕生日には一応お花を持って誕生日ですって花を持って行くんですよ。誕生日ですからね。相手もお花もらえてうれしいとかですけど、それで確認をしてるといのがまず一つありますね。

それ以外に、私の近所だったんですけども、やはり調子が悪いということで、普通一般的に独居老人の場合はお子さんたちがいておられるケースが結構あるんですね。遠くにはですね。調子が悪くなると来て、一番最近はやサービスとか要支援、要介護とかあるじゃないですか。そういう方はそういうサービスとか受けられたら必ずわかるじゃないですか。そういう、週最低1回とか2回来られてもね。状況悪いと子どもさんとかに連絡されてって話になるんで、本当言うとそういう形でもサービスなんか受けられたら、これもパーフェクトになる、とは言いませんけども社協単位かもしれませんけど、そういう方で、だから私はできたらそういう方ちょっと調子が悪いな言うたら、そういうサービス受けたらどうですかという話を子どもさんとかにも勧めたりとか、逆に最近子どもさんたちから今まで本当にありがとうございましたと。やっとな今度要支援介護でヘルパー週1回来てもらうことになりましたんで、また何かあったら連絡くださいという話ありますんでね。私本当それが一番実践

的で確実かなという気はしますけどね。

○増田議長

ありがとうございます。

永野委員、いかがでしょうか。

○永野委員

何かつける薬がない問題というか、うちでも電気、ガスとめられちゃった人とか、夜中に徘徊するとか、電気、ガスとめられると夜中にろうそくでもつけられたらどうしようと思って、すごいはらはらしてたんですが、施設に入られて、悪いけどみんなほっとしたみたいなのがあるんですよね。でも、マニュアルっていうか、もうちゃんとした方法がないというか。だから地域包括センターにも相談するし、マンションの中に民生委員の方もいらっしゃるし、身内の方とかに相談はするんですけど、やっぱり決定的なこれっていうやつはなかなかないんですよね。家の持ち主でいらっしゃるから、やっぱりこっちが勝手に介入するというわけにもいかないし、身内の方から鍵を預かってくれって頼まれたりもするんですけど、それをいろんな問題を考えるとできないですし、ちょっと打つ手がないなと思っているところがあるんです。結局長くかかるけど、つき合いをいろんな形でつくっていくしかないのかなって。結局やっぱり顔なじみになるっていう方法しか多分ないんだろうなと思ってます。

○増田議長

堀委員いかがでしょうか。

○堀委員

そうですね。うちもマンションなんですけど、今三国のほうは区画整理等がありまして、はい。あいてるところも多いんですけど、その分建ったのがマンションになってしまうと、もう理事会もない、町会も入らないっていう形なので、町会長の皆さんも住んでる方を把握するのに今すごく大変だと思うんです。それに、今個人情報とかがありまして、やっぱり自分のことを言ってくださらない方もいらっしゃるので、把

握ってということがやっぱり今一番難しいかなと思うんです。身近にそういう方がいらしたら、おっしゃったように顔を合わせて、顔なじみになって、そうやって出て来れる方は顔なじみにもできますけども、もう家に入ったきりの方の場合は、ヘルパーさんとかが来られてるのは見かけたり、マンションなんかでもするんですけども、でも来てはるときは元気でも、いてはれへんときの時間帯ってというのが、やっぱり一人の人ってというのは不安でもあろうし、孤独死っていうんですかね、そんなときに急変した場合はやっぱり亡くなるっていう可能性も高いと思うんですよ。だからやっぱり24時間一緒にいてあげるっていうことが無理なので、近所でも無理だし、家族さんでも無理な場合もあるので、そういうところを地域として本当にどうしていったらいいのかっていうのは難しいかなと思います。

○増田議長

ありがとうございます。

○堀委員

取組方だとは思いますがね。

○増田議長

今のお話で高齢者に関しては、プッシュ型、訪問であるとか、何かのものをもっていてそれが配られてくるっていうような。やっぱり向こうからの発信よりはプッシュ型がいいのかなっていうようなことで、そうなるともう本当に民生さんたちにはすごくいろいろなことが期待されてしまうと思うんですけども、先ほど新井委員からかな、言われていた隣同士が本当に、やっぱりお隣ぐらいはみんな、いや何かちょっと出てきてないけどっていうようなことは必要なんじゃないかなっていうようなこと思いました。

それと、町会っていうものを改めてやっぱり大事なものですよということを伝えていくっていうようなことが、ちょっと間接的にはなりますけれども見守り支援体制っていうのにはもう欠かせない。班長制度とかもありますし、欠かせないのかなって

うふうに思いましたけど、問題は若年層の孤立死だと思うんです。なかなか若年層で孤立されていて、働いていれば、今日来ない、無断欠勤っていうことでわかると思うんですけれども、ニートの状態になってたりとかして、ひとり暮らしだったりすると民生委員さんとしてもなかなか立ち入っていなかったりってようなことがあるし、地域の中での見守りを続けることがすごく困難だなというふうに思うんで、何かそんな相談窓口はありますよね。生活困窮者の支援の窓口とかあるんですけど、何かプッシュ型で多分若年層だったらLINEとか使うと思うんですけれども、たまに発信するみたいなんていうのはできるんでしょうか。ちょっと対象になっている人で、どうみたいな感じがあったり、人に会わなくても相談ができるとか、LINEだったら一応既読がつくんで、既読がつかなかったらちょっと訪問しないといけないかなというようにことっていうような、そういうものを使うというようなこと。

○藏本政策企画課担当係長

区には、そういう体制はないんですけども、LINEで相談窓口という大阪市ではありますか。

○大畑保健副主幹

大阪府の中で、そういう仕事もされてるところありますけど、やっぱり人員体制とか、LINEを小まめにチェックをしないといけないというあたりがあって、なかなか大阪市では取り組めてないと思いますけど。ひきこもりの関係でたしかあったと思います。

○藏本政策企画課担当係長

LINEの場合は、向こうは登録したいと思って来ないと、うっとうしいと思われたらブロックされちゃったらもう終わりなんで、なかなか今、増田議長のおっしゃってるみたいに、もう殻に閉じこもってるタイプの方をフォローするのは難しいかもしれないですね。

○増田議長

やっぱり人間関係を構築してからじゃないと相談してもらえないんですね。

わかりました。

ほかに何か御意見ありますでしょうか。この問題について。

それでは、以上で今日の議題は終了になると思います。何か全体を通して御意見とか質問がありましたら、この機会に受けていただきたいと思うんですけども、どうですか。皆さん。

○田中委員

いいですか。

○増田議長

はい。

○田中委員

先ほどの津波避難ゲートでしたっけ。ああいうのはほとんどがマンションですかね。会社もあるんですね。例えば、そういうのがいつ津波が発生するっていうのはわからないんですよ。そうしたときに、セキュリティーとかそういった関係で実際にいざ津波が起こった、じゃあ行ったけど入れないとかそういったことは大丈夫ですか。

○山崎市民協働課長代理

それも協定の中で、うちの会社は何時から何時までだったら受け入れますっていう協定を結んでいます。

○田中委員

ということは、そのゲートの方も。

○山崎市民協働課長代理

夜には無人になるので入れませんっていうところもあります。

○田中委員

そういうところも実際にはあるんですね。それで、前の地図とかに避難ビルとかいうのは載ってるけど、それは書いてはりました。今何時から。

○山崎市民協働課長代理

小さいですけど、これ6月号の淀川の差し込みページの中で24時間受け入れられますよっていうのと、何時から何時までで月・金だけですっていうのがある。

○増田議長

何かそれで、津波避難ビルのこういう看板のところに24時間とか書いてあるのを見たことがあります。

○山崎市民協働課長代理

看板の下のほうにも、その看板の下に24時間とか、これと同じ情報ですね。そういうのを区役所と、その事業者さんの打ち合わせでどういう形なら協定を結んでくださるかというのがあります。

○田中委員

あれはそしたら、避難勧告とかが出た時点でっていうことになるんですよね。例えば、地震が起こった、津波が来るかもわからない。じゃあ自主的に避難しようと、そういったときでも入ることは可能なんですか。

○山崎市民協働課長代理

それを協定書の中で。特に区役所からお願いしなくても、もう自動的に受け入れてくださるようになっていう形ですかね。

○田中委員

わかりました。

○渡土委員

その避難ビルっていうのは、最近新しいマンションが次々と建ってきているんですけど、そこには区役所のほうから避難のビルに指定していただけませんとか、それは区役所から言うんですか。

○山崎市民協働課長代理

そうですね。御要望があればというか、向こうからくださるところもありますし、

やはり地域的に淀川区の数としては充足しているんですけど、やっぱり地域によって多い少ないがありますので、ここ少ないなというところでマンションができたと聞きつければ協力していただけないでしょうかというようお願いとか。

○渡土委員

必ず建ったからこちら側が、というわけではないです。

○渡土委員

私も東三国の地域では少ないんですよ。もともとマンション少なかったんですけども、そういうのになってくれるところ、それが結構昔いろいろ願いしに行ったんですけど、いや、うちはもう勘弁してくれとかそういうのが多かったんですよ。

○山崎市民協働課長代理

マンションはやっぱり分譲だとか、区分所有の関係でなかなか誰でも受け入れるところは難しいですね。

○渡土委員

単身赴任の場所多いんですよ。そこが一番厄介で。

○藏本政策企画課担当係長

オートロックのマンションって、どうするんですか。避難に入れるんですか。

○新井委員

解除していただけるん違いましたっけ。

○新井委員

そういう地震のときに解除していただくって聞いてますけど。

○渡土委員

みな最近のマンションは安全のためにオートロック。

○新井委員

でも、開けてくれるというお話でしたよ。

○米山副議長

いや、停電になったら開かないよ。

○岡田市民協働課担当係長

管理人がいてるときの時間帯で協定を結んでいるところもあれば、オーナーが割と近所に住んでいるから何か起こったときは開けに来るわっていうて24時間にしていただいているところもあります。

○渡土委員

だから、私の地区はそういうマンションはやってくれるの少ないんで、地震が起きて津波来たときには、地下鉄の東三国、プラットフォーム。あそこが主点になっているんですよ。ところが終電になったら、あそこ閉めてるんちゃう。

○永野委員

とりあえず、高いところに逃げるっていうそれだけですよね。

○山崎市民協働課長代理

そこで何日も何日も暮らすということではない。

○永野委員

ということじゃないですね。とりあえず、高いところに逃げるっていう。

○山崎市民協働課長代理

もう一刻も早く、水平避難って淀川区は結構どこまで逃げてもかなり浸かりますので、その時間的なことを考えると幸い高いビルが多いので、垂直避難をしていただきたいという意味で津波避難ビルの登録を進めている。

○永野委員

みんないざとなったら、もう書いてあろうがあるまいが、とりあえずのぼるんちゃいますの。

○米山副議長

自分から階段のぼっていったらいい。

○永野委員

だから、私ちょっとイメージが掴めないというか、こう書いてあるから行こうかという事にならないのではないかな。

○渡士委員

ですから、今鍵がかかってますよね。非常ベルもそうですし、全部かかっているから。

○永野委員

あんまり近代的なところに行っても入れへんなみたいな。

○渡士委員

そこが一番問題なんですよ。

○増田議長

それでは、もしまだ尽きない御質問はまた質問用紙に書いていただくということで、時間もございますので、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

よろしくをお願いします。

○久保政策企画課長

どうもありがとうございました。いろいろ貴重な御意見を頂戴しました。先ほどありました御意見表、表裏書けるようになってますので、今日言い足りなかったところか、また新たに思いついた御意見、御質問でも結構ですのでお書きいただいて、一応来週の金曜日まで2月の7日までということで返信用の封筒も入れてますので、それで投函していただくなり、メールアドレスも御意見用に書いてますので、メールでいただいても結構です。もし今書いていただいて、後でも結構ですので、よろしくをお願いします。

それと、ちょっと冒頭でも申しました委員さんの紹介名簿につきましても、また御自身のところチェックしていただきまして、何かありましたらお申しつけいただきまして結構です。

あと、もう一つ。この部会を受けまして、全体会議をまた予定しておりまして、その予定につきましては3月4日水曜日ということで、また同じ時間、6時半からとい

う形でこちら区役所のほうにお越しいただきたいというふうに考えておりますので、御予定のほうよろしくお願ひしたいと考えております。

また、何かいろんな形でこういう場でなくても、また各担当のほうにいろんな声を申していただきましたら、皆様公募委員の方もおられますけども、地域活動協議会から推薦いただいて、地域の代表という形でもありますので、またいろんな意見をいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、時間もまいりましたので。

○久保政策企画課長

それでは、本当にお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。

これをもちまして、部会のほう終わらせていただきたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。

—了—